

東京個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー



平成24年
1月号

年頭所感 会長 木村忠義 個タクの存在意義の確立と 社会的支持の拡大に全力で取り組もう



あけましておめでとうございます。

年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。昨年、景気低迷が続く中、3月11日に発生した東日本大震災により、さらに急激な落ち込みとなりましたが、その後の自粛ムードは消えてきたものの、デフレ傾向や円高によって厳しい経済環境で推移した1年でありました。

東京のタクシー業界では、法人業界の減車・休車が進み一定の波及効果も出てきておりますが、恒常的供給過剰状態は解消されておられません。個人タクシーも、新規参入が抑制されたことから、事実上の減車に拍車がかかり、組織維持でも厳しい局面に立ち至っております。

そうした中で、去る10月に東京で起きたJR横須賀線の線路上におけるタクシー車両と電車との衝突事故は社会に大きな衝撃を与え、個人タクシーの安全神話の一角が崩される結果となりました。そしてこの事故を契機に、運転者の高齢化問題に結び付ける議論が顕著になってまいりました。個人タクシー業界といたしましては、こうした事故の再発防止に全力を挙げると共に、高齢事業者対策につきましても、協会を挙げて事業者全員の総力を結集して全力で取り組んでいかなければなりません。また、一方で新規参入の抑制措置で規制

緩和以前から減少し続けている個人タクシー業界にとりまして、昨年11月18日に譲渡譲受試験回数を原則年1回とする通達が国土交通省から発出され、さらに厳しい現実と直面することになりました。法人業界の減車・休車や個人タクシーの自然減においても、業界の供給過剰は解消されない中で、従来から国交省に要望しております、「個人タクシーの法的位置づけ」や譲渡譲受における「事前試験制度」等の要望を与党タクシー政策議員連盟等にも提出しているところであります。

法人業界労使が需給調整規制の復活等を目指した「新タクシー事業法制定」への動きも顕著になっており、昨年12月2日には、この新事業法の基本方針と概要案が示されました。この中で現在の新規参入・増車を抑制している「特措法の廃止」と「個人タクシーの法律内への位置づけ、及び譲渡譲受の廃止」が盛り込まれております。今後の業界秩序がどのような方向に進んで行くことも、個人タクシーの目指す方向は「事業者の質の向上」以外にありません。

個人タクシーの誕生の経緯と存在意義は「法人の乗務員の手本になること」「法人の乗務員の将来に夢と希望を与えること」この二点に尽きるものであります。

さて、全国個人タクシー協会は、「個人タクシー事業の構造改善計画」を昨年7月の総会でご承認いただき、適正化事業と高度化事業を具体的に推進しております。特に適正化事業の中で資質向上対策と違法不適切営業への対策を推進しており、この中で参加率も著しく向上した「マスターズ制度」ですが、本年は更にマスター事業者の質がマスターに相応しい確たるものになることを目指して事業者の資質向上に向けて精力的に取り組んでまいります。また、高齢事業者対策の構築を進めていくことになってまいります。

更に、「安全運行指導員制度」を活用して「事業用自動車総合安全プラン2009」への取り組みも強化してまいります。

各個別個人タクシー事業者が認定を受けている「特定事業計画」の確実な実施を本年9月までの期間内に各団体を挙げて取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

本年も傘下の事業者団体と各事業者とが一丸となって意識改革を進め、個人タクシーブランドに磨きをかけ、個人タクシーの存在意義の確立と社会的支持の拡大に全力で取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いし、年頭の挨拶とさせていただきます。

都内個人タクシーの現況 (平成23年12月1日現在)

許可事業者数	16,387名	(前月比-52名)		
(特別区、武三)	15,913名		北多摩183名	南多摩291名
傘下事業者数	16,166名	(前月比-47名)		
(特別区、武三)	15,695名		北多摩182名	南多摩289名

関東運輸局 神谷局長 年頭の辞



新春のご挨拶を申し上げます。昨年は、震災直後から輸送の確保や復旧、食料品などの緊急物資輸送に全力を傾けていただき感謝申し上げます。

国土交通省では昨年のJ・R横須賀線転落事故の調査・分析を行い、効果的な対策を講じ、再発防止に取り組みます。また、自転車との事故防止の啓発や、飲酒運転撲滅に向け点呼時におけるアルコール検知器の使用の徹底等を推進し「今後10年間で死者数及び人身事故件数を半減すること」及び「飲酒運転をゼロにすること」という目標を遂行します。環境対策では、補助制度による支援を含めEV・HVタクシー車両の導入促進に努めていきます。

さらにタクシー事業の適正化及び活性化の推進を図るため、特定地域での収益基盤や労働条件の改善の措置が円滑に図られ、タクシー事業が地域公共交通としての機能を十分に発揮し、利用者利便の向上に資するよう後押ししたいと考えています。今後とも、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

マスターズ制度参加状況

(平成23年12月1日現在)

	ひとつ星	ふたつ星	マスター	合計	事業者数	制度参加率
	東京都	2,757	4,264	6,899	13,920	16,213
前期	3,207	4,549	5,962	13,718	16,856	81.4%
増減	▲450	▲285	937	202	▲643	4.5%

※増減は前期(平成22年12月1日)との対比です。

各称号認定状況

(平成23年1月1日から平成23年12月1日まで)

	ひとつ星		ふたつ星	マスター	
	新規参入者	既存事業者		認定	更新
	対象者	(335)	—	(3,734)	(4,550)
認定者	328	909	3,085	2,513	4,431
認定率	(97.9%)	—	(82.6%)	(55.2%)	(74.8%)
再認定者	—	2,343	1,181	—	—
合計	3,580		4,266	6,944	

マスターズ制度参加率の推移 (%)

	21年 6月	21年 12月	22年 6月	22年 12月	23年 6月	23年 12月
東個協	74.2	81.5	90.0	91.4	92.7	93.2
都営協	38.1	42.0	53.5	65.8	70.1	74.3
多摩個連	26.3	51.8	61.3	71.1	75.6	81.4
全個人	44.9	59.0	75.6	77.1	79.8	81.0
合計	59.8	66.1	75.8	81.4	83.9	85.9

第35回交通事故防止対策等連絡会議



「マナー・モラルの向上に取り組んでください」と伊藤交通総務課長

12月6日(火)の13時30分から、警視庁にて「タクシー業界との交通事故防止対策等連絡会議」が行われました。伊藤交通総務課長から冒頭に挨拶があり「都内における交通情勢は昨年に引き続き発生件数・負傷者共に減少傾向です。しかし、死者数は12月5日現在195人と昨年同期と比較べ、4人増加しました。タクシーが関与する事故は10月末現在で6368件と前年同期と比較すると、7%も減少しています。これは皆様の真摯な努力のおかげですが、タクシーが第一当事者となった事故は6人増加し、合計8人と懸念される状況です。今年もJ・R横須賀線線路への転落事故や繁華街における客待ち駐車といった問題により、タクシー乗務員・個人タクシー事業者の方々に向けられる目が若干厳しくなってきたと考えています。今後も交通指導の徹底、マナー・モラルの向上の取り組みをお願いします」と述べられました。

また、引き続き「自転車の安全利用」について「警視庁では自転車対策に取り組みんでいます。自転車の車道通行に関する誤解を生んでいるかと思えます。歩道を走っている自転車に対しては、歩道を走る際のルール(歩行者保護・車道側を徐行する)を遵守することを中心に取り組んでいく予定です。また、車道を走行している自転車に対しては、右側通行は危険なので左側通行を走行してもらいたい。尚、自転車歩道通行可の規制については、自転車歩道通行可の規制が整っているところは規制の見直しも考えています。なんでも強引に自転車を車道通行することではないので、ご理解をいただきたい」とお話がありました。

タクシーセンター第35回優良運転者表彰

栄誉とともに業界発展の期待を担う

11月29日(火)、ホテルイースト21東京において、(財)東京タクシーセンターによる第35回優良運転者表彰が行われました。今年の受賞者は特別表彰(40年)・30年・20年・10年・一般(5年)を合わせて、1819名(うち個人は243名)。木村会長の来賓祝辞と、特別表彰の山内久美さんの喜びの声を紹介します。

木村会長祝辞

大変厳しい情勢の中、皆様が表彰の栄に浴されたことに深く敬意を表します。法人の皆さんは業界再構築に取り組み、営業車両数の適正化に向けて貢献していただきました。個人では、減車・休車はありませんが新規参入が抑制され、毎月数十台の減車が事実上行われています。このような状況下で、個人タクシー事業者の鉄道車両を巻き込む事故が起きました。業界全体に衝撃を与え、ご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。この事故を契機に、個人タクシーの高齢化問題が改めてクローズアップされ、問題提起されました。早急に適正化、業界の活性化に向け努力します。

喜びの声

ければなりません。受賞された皆様は適正営業と無事故無違反に引き続きご尽力いただき、後進の指導に当たられますようお願い申し上げます。

東個協 江戸川第一支部
山内久美さん

健康管理と家族の支えで受賞



日ごろから健康管理に気を付けており、ウォーキングを30年ほど続けています。そのため病気をすることがありません。そのための病気をしながら、休みの日には2〜3時間歩くこともあります。食事は家内が気を遣ってくれ、どんなときでも笑顔で送り出してくれることに感謝しています。今後も第一線で「お客様に乗っていただくことの大切さ」を胸に運転に留意していきたいと思っています。

安全第一、法令順守の営業を

平成23年12月1日付け期限更新 許可期限1年連続者について

期限更新者の内訳 (人)

更新者数	更新後の許可期限			
	5年	3年	2年	1年
3,888	855	1,596	67	1,370

許可期限 1年連続者 (人)

初回	2回連続	3回連続	4回連続	5回連続
753	186	62	15	2

※年齢の理由のみにより1年になった者を除く。

平成23年12月1日付け期限更新の内訳がまとまりました。今回の更新者は3888名。更新後の許可期限の内訳は5年855名、3年1596名、2年67名、1年1370名でした。許可期限が1年となった者のうち、年齢の理由(75歳以上)のみによる352名を除く1018名が道交法違反等によるもので、1年を5回連続すると許可の取消処分になりますが、今回、2名(60歳と72歳)が対象となりました。4回連続の15名、3回連続の62名に対しては当協会会長名で警告書を送付し、安全運転への注意喚起を行います。また、許可期限1年のうち、代務・休止による者(7名)を除く1011名(26.0%)が特別研修対象となりました。より一層の安全運転を心掛けてください。

行政処分状況

平成23年11月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反条項	違反概要	点数
11月22日	田中 元	105日車	運輸規則第25条他	運転日報他	11点
11月22日	紺野忠夫	10日車	運輸規則第45条	無車検運行	1点
11月29日	一橋隆男	40日車	特措法第43条第2項	乗禁地区営業	4点

感謝の手紙

お礼の言葉が届きました



父に代わりにお礼を申し上げます。高田馬場から早稲田町まで個人タクシーに乗車した父は、車内に工務店へ支払う現金が入ったバックを忘れ、大変ショックを受け落ち込んでおりました。幸運にも

ドライバーの方が高島平警察署に届けて下さり、無事にバックを受け取ることができ、大変感謝しております。

訃報

*11月

氏名	所属団体	享年	病名
榊原三郎	(東個協・北)	76歳	肺癌
木田文夫	(東個協・北第二)	62歳	心不全
斎藤孝雄	(東個協・練馬)	64歳	大腸癌
細谷高夫	(東個協・墨東)	69歳	大動脈瘤破裂

ご冥福をお祈り申し上げます



「今日からまた安心・安全・快適を心掛けていただきたい」と祝辞を述べる木村会長

年末街頭指導報告

銀座・新橋・六本木等で、延べ57日間実施

良質な輸送力の提供により、乗って安心個人タクシーとして利用者からの信頼を確保するため、不適正営業の多発する地区において年末街頭指導を実施しました。今回は東個協・日個連と連携を図りながら延べ57日間行いましたが、報告書の一部を抜粋してご紹介します。

六本木地区

日時 12月1日

午後10時30分から翌午前1時30分(以下同様)

指導班 第5指導班

六本木交差点にて街頭指導を始める。三菱東京UFJ銀行側で待機している車両は規制内容を承知している様子で素直に移動に応じた。ココ六本木ビル前においては、普段は横断歩道を先頭に列が出来ているが、指導員がいるため指導時間内に列ができることはなかった。

銀座・新橋地区

日時 12月7日

指導班 第10指導班

新橋駅東口の空車タクシー進入禁止の摘発を始めるが、以前に比べ進入車両は減少したものの、数台の個人タクシー車両をビデオ撮影した。花椿通りでは、空車で進入する個人タクシー車両1台、交差点内での客待ち待機する個人タクシー車両1台を撮影した。

日時 12月9日

指導班 第3指導班

東京高速道路土橋入口にて数台の個人タクシー車両を確認したが、撮影に気がつくのと直ぐになくなり、特定出来なかった。新橋駅東口へ移動し、吉野家向かいの角から空車進入した個人タクシー車両をビデオで撮影した。

年末の金曜日にタクセン、東旅協、日個連が赤色灯を持って指導しているのに、違法をする者はいない。指導員5名のうち3名が制服を着て指導し、2名は摘発による撮影を行う等フェイントを設けることも必要と感じた。

地理モニター報告⑩

名称変更

旧名称	新名称	所在地	変更日
ホテルパシフィック東京	京急 EX イン 品川駅前	港区高輪 3-13-3	平成23年4月
株式会社キッズシティージャパン	KCJ GROUP 株式会社	中央区佃 1-11-8 ピアウエストスクエア3階	平成23年11月

名称変更並びに移転

旧名称	新名称	変更日	旧所在地	新所在地	移転日
マイクロソフト株式会社 ・新宿本社オフィス ・代田橋オフィス ・赤坂オフィス ・初台オフィス ・霞が関オフィス	日本マイクロソフト株式会社	平成23年2月	・渋谷区代々木 2-2-1 小田急サザンタワー ・杉並区和泉 1-22-19 朝日生命代田橋ビル ・港区赤坂 4-15-1 赤坂ガーデンシティ ・新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティ ・千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル	港区港南 2-16-3 品川グランド セントラルタワー	平成23年2月

大家さんが経営するLPGスタンドの奥に事務所があります。4階までの階段は少々キツイ。でも家賃が安いので納得



5月にオープン予定のスカイツリー。観光客が殺到するのは間違いなく、地の利を生かしてビジネスチャンスにしたいところ。名物のスカイツリーを背に事務員のみなさん



前列左から三浦支部長、吉近副支部長
後列左から藤沼理事、竹内理事、栗原理事

東京ぐるり

支部紹介 ● 第39回

日個連東京都営業協同組合 友和支部 (所在地:墨田区文花)

支部内の結束を再構築し 他支部との連携強化も

昭和51年設立、今年37歳になる支部です。事務所はガススタンドに併設されたビルの4階。目の前を流れる北十間川は、スカイツリーの撮影スポットとして有名です。

「今は人員の確保と、創立当時に比べて弱まってきた支部の結束を取り戻すのが最大の課題」と三浦支部長。事業者の結束こそが個人タクシーが生き残る武器。講習会を年1回から春秋の2回へ、また亀戸駅タクシー乗り場の清掃を試みるなど、支部員の結束軸を模索しています。一方、人員確保も困難な時代。しかし同支部の譲渡に応じて、他の支部が新人を紹介してくれました。「感謝しています。私たちも、積極的によその支部と連携を図っていかなければ」と三浦支部長は語ります。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットやクラブ活動、名物ドライバーなどなんでもご紹介

事業者は童話作家

支部員の大堀実さんは、「緑川伸一郎」のペンネームを持つ童話作家。「JVCA日本ベトナム文化交流大使」の肩書きもあり、日本語・ベトナム語・英語の3カ国語表記の絵本を出版している。支部きっての国際派です。

